

平成27年度第1回経営協議会報

総務部総務課

日 時 平成27年6月17日(水) 13:30～16:35

*議事に先立ち、学長から挨拶があった。引き続き、総務課長から、新任委員並びに理事・副学長及び監事の紹介があった。

審議事項

(1) 第3期中期目標・中期計画(素案)について

西田理事から、第3期中期目標・中期計画(素案)について、当該素案は5月27日現在の内容であり、6月30日の文部科学省への提出に向けて、現在も各部局長等との意見交換を行っている旨説明があり、今後の修正等については、学長に一任いただきたい旨発言があり、これを了承した。

引き続き学長から、素案提出後も文部科学省と調整し修正の機会があり、中期目標・中期計画(原案)の策定に向け、継続して審議していく旨補足説明があった。

なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・第3期中期目標期間から、6年間を通じた国と琉球大学との契約という意味合いが強まっていく。琉球大学の計画と責務、成果を一貫して、明確に6年間を見通した形で示す必要がある。
- ・「琉球大学の改革」に6年間を見通した戦略があり、これに沿って概算要求すると思うが、ここに盛り込まれている研究戦略、教育戦略、強み・特色を可視化した形で、計画的にしっかりと中期目標・中期計画に位置づけていくことが必要だと思う。
- ・今後は、企業との共同研究、イノベーションプラットフォームの形成及び他の国公私立大学との共同教育の実施等について、概算要求を行う仕組みになっていくと思われる。
- ・国公私立大学、外国の大学、企業、地域団体との連携・協働の中でイノベーションを見据えた概算要求をやっていただきたい。
- ・「社会・国際連携を通じた貢献」について、大学だけがネットワーク作りをしても難しいので、経済界、産業界、行政機関、留学生、アジア諸国、様々な大学の先生方とのネットワーク作りを活用してアピールした方が良い。
- ・OISTという沖縄県の武器を最大限に活用し、OISTを訪問された人には、琉大にも寄っていただくという流れを作れないか。
- ・「グローバル教育支援機構」については、経済界、産業界、行政、市町村と意見交換しながら前に進めていただきたい。人材育成は一つのパッケージという組織の在り方、運営の仕方ということでやっていけば、余計な労力、資金を使わないで済むことになる。
- ・離島教育について、琉球大学からどのような形でサポートできるか、また、教員養成課程において離島の教育を意識した教育システムを構築できないか、検討していただきたい。

(2) 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

川本副学長から、平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

引き続き、学長から、当該報告書を文部科学省に6月末に提出後、8月に国立大学法人評価委員会のヒアリングを受ける予定であるとの説明があり、修正等については、学長に一任いただきたい旨発言があり、これを了承した。

なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・評価委員会における評価対象は、厳密にいうと業務運営、財務内容、自己点検・評価のみであり、大学が戦略的に取り組み努力した事項については、高い自己評価をつけた方が良い。
- ・教育研究等において大学の特色や実績が記載されているが、地域の核となる大学としていかに地元に応えるか、その際には、マスコミ等を通じた広報活動で何をアピールすべきかが重要だと思う。その声は必ず文部科学省や評価委員会に届くと思う。

(3) 平成28年度概算要求事項（案）について

小島理事から、平成28年度概算要求事項（案）について、資料に基づき説明があった。

引き続き、西田理事から、第3期中期目標・中期計画期間中にどのような改革を行うかについて、資料に基づき補足説明があり、小島理事から、「琉球大学の改革案」を第3期を通じて重点的に取り組む内容として全体パッケージに反映させつつ、平成28年度に要求する事項を絞り込み、概算要求事項として作成していくこと、完成版については書面審議をしていただき、文部科学省へ7月上旬に提出予定である旨説明があった。

また、学長から、今後、研究や地域貢献等を含めた改革戦略を示していくことや、概算要求に関する具体的な様式が示された時に、本協議会での議論をベースに概算要求を組み立てていくことについてご了承いただきたい旨発言があり、審議の結果、了承された。

なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・平成29年度の学部改組とあるが、新しい学部を作る場合は、当然新しい入試を行うことになるので、実質2年前告知が必要になり、新しい学部にふさわしい入学者選抜を実施しなければならないと思われるが、それに対する検討状況は進められているのか。
- ・沖縄という特性を活かして、どのような地域的に一体的な人材養成を行っていくかをこれから考えていく必要がある。
- ・教育学部が変わってくることは以前から申し上げているが、学部という形態は近い将来なくなってくると思う。OISTが大学教育としては最新の形態である。色々な学問分野にまたがって、総合的な研究を行う形態が世界的な動きになっている。
- ・日本の大学の在り方は近い将来変わってくると思われるので、沖縄なりの改革を工夫して、全国へ発信できるような改革をしていただきたい。
- ・日本の大学は、入学は困難で、卒業は容易といわれているが、大学を卒業した学生がその後どうなったのか。卒業してから教育の質の保証が求められる時代にどう対応していくのか、改革の中に入れていかないといけない。琉球大学として誇れる人材をしっかりと作っていくべきである。

(4) 平成26年度決算（案）について

小島理事から、平成26年度決算（案）について、資料に基づき説明があった。

引き続き、本協議会で審議を経た後のスケジュールについて、役員会で決定後、監事及び会計監査人の報告書を添えて、6月末までに文部科学省へ提出予定であること、また、9月を目処に文部科学大臣から承認が下りる予定であるとの補足説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

さらに、会計監査人の指摘を受けて、若干数字が変わる可能性もあるが、役員会に一任いただきたい旨発言があり、これを了承した。

なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・学長及び理事・監事・会計監査人・監査室による四者協議会において、会計監査人から色々な指摘事項があると思うが、経営協議会で開示することはできないのか。経営に関係する重要事項もあると思われるので、今後、どのような状況か教えていただきたい。
- ・同規模大学との平均値との比較とあるが、平均値との比較ではなく、他大学と

の比較において琉球大学が有利な点や改善が必要な点等を具体的な取り組みも含めて把握することが重要ではないか。

(5) 国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正について

小島理事から、国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正について、沖縄県との交流人事の現状や条例の一部改正を含め附属学校教員の教員特殊業務手当の改定について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項

(1) 平成27年度企画経営戦略会議について

学長から、平成27年度企画経営戦略会議におけるプロジェクトチーム及びワーキンググループ等のスケジュールについて、資料に基づき報告があった。

(2) 琉球大学グローバル教育支援機構（仮称）の設置について

渡名喜理事から、琉球大学グローバル教育支援機構（仮称）の設置について、資料に基づき報告があった。

引き続き、学長からグローバル教育の推進と対外的な窓口業務や既存のセンターで対応してきた業務を一貫してできる組織にしていきたいとの補足説明があった。

(3) 上原キャンパスの移転について

須加原理事から、上原キャンパスの移転について、資料に基づき報告があった。

引き続き、学長から、昨年度と同様に、「骨太方針2015」に本学医学部及び附属病院の移設を含めてもらえるように依頼していること、昨年度は国家プロジェクトとして位置づけ、費用面でも国として対応していただきたい旨依頼をした経緯があるとの補足説明があった。

(4) 平成26年度卒業生の進路状況について

渡名喜理事から、平成26年度卒業生の進路状況について、資料に基づき報告があった後、進学も就職もしない無業者の割合が減る傾向にあることや、公務員・教員浪人が大きな割合となっている現状を受けて、今後本学がどのような就職支援対策を講じていくのか、さらに、留学生への就職支援も今後の大きな課題である旨説明があった。

(5) 平成26年度第4回経営協議会における学外委員からの意見等への取組みについて

三浦総務部長から、平成26年度第4回経営協議会における学外委員からの意見等への取組みについて、資料に基づき報告があった。

引き続き、学長から、先の議題で教育学部の改組に関するご意見があったが、沖縄県全体の教員の養成も含め、県の教育委員会や教育庁と連携して教職大学院設置の準備にあたってきたこと、まずは教職大学院を設置した後、学部の改組を行う予定である旨補足説明があった。

懇談事項

(1) 大学の機能強化と運営費交付金の動向への対応について

学長から、大学の機能強化と運営費交付金の動向への対応及び、他大学での声明の発表状況等について、資料に基づき説明があった。

引き続き、本学においても学外委員名で声明を発表したいので、提案した内容で発表して良いか、後日、書面審議をしていただきたいとの依頼があった。

なお、懇談に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・努力した大学がそれなりの資金が取れることはある意味では当たり前のことだと思う。
- ・声明文を出すことは良いが、全国の国立大学が同じことを言うのは好ましくないため、琉球大学なりの特色や努力を反映した文書が必要であると思う。

- 国がシーリングを決定する7月下旬に間に合うように出していただけるなら、ぜひ取りまとめて、出していただきたい。
- 財務省は取りやすいところから取る傾向があり、無抵抗なところは厳しく査定してきた。国立大学における人材育成と研究が経済成長戦略の起点といわれている中で、財源の確保の観点からカットされるのは問題だと思う。査定をするにしても、きめ細かいそれぞれの努力も反映されるべきだと思う。